

都筑区シンボルマーク使用承認に関する事務取扱要綱

制 定 平成 24 年 7 月 3 日 都筑政第 379 号

最近改正 令和 8 年 4 月 1 日 都筑政第 1600 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、都筑区誕生を記念して、区民に愛される「都筑区」の象徴として制定された都筑区シンボルマーク（以下「シンボルマーク」という。）を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この要綱におけるシンボルマークとは、別図に定めるものとする。

(デザイン及び種類)

第 3 条 シンボルマークのデザイン及び種類は、都筑区シンボルマークデザインガイドライン（以下「ガイドライン」という。）に定めるとおりとする。

(使用目的)

第 4 条 シンボルマークは、次の各号に掲げる目的で使用するものとする。

- (1) 都筑区の PR・魅力発信
- (2) 都筑区への親しみ・愛着の醸成
- (3) 公共の利益又は福祉の増進
- (4) 区民活動の活性化
- (5) 区民に親しまれる行政運営

(使用基準)

第 5 条 シンボルマークは、次の各号のいずれかに該当するときを除き、使用することができる。

- (1) 前条に定める使用目的に合致しないとき。
- (2) 都筑区の品位を傷つけるとき又はそのおそれがあるとき。
- (3) 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用するとき又はそのおそれがあるとき。
- (4) 法令又は公序良俗に反するとき又はそのおそれがあるとき。
- (5) 特定の個人や事業者、団体、政党、宗教団体を都筑区が支援又は公認しているような誤解を与えるとき又はそのおそれがあるとき。
- (6) 特定の個人又は団体だけの利益を目的とした事業等専ら営利を目的とするとき。
- (7) 前各号に定めるもののほか、使用が不相当であると都筑区長（以下「区長」という。）が認めるとき。

(使用手続)

第6条 シンボルマークを使用しようとするものは、あらかじめ区長に都筑区シンボルマーク使用承認申請書(第1号様式)に必要な書類を添付して提出し、シンボルマークの使用を開始する前までに承認を受けなければならない。

2 区長は、前項の規定による申請があったときはその内容を審査し、適当と認める場合はこれを承認し、都筑区シンボルマーク使用承認(不承認)通知書(第2号様式)により使用者に通知する。この場合において、区長は使用の承認にあたり必要な条件を付することができる。

3 区長は、第1項の規定による申請があったときはその内容を審査し、不相当と認める場合は都筑区シンボルマーク使用承認(不承認)通知書(第2号様式)により使用者に通知する。

4 前3項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、区長に都筑区シンボルマーク使用報告書(第3号様式)を区長に提出することで、第2項に定める区長の承認を得たものとする。

- (1) 横浜市がその業務の目的において使用するとき。
- (2) 都筑区が共催又は後援する行事について、その共催又は後援を示す目的において使用するとき。
- (3) その他申し出ることを必要としないと区長が認めるとき。

(使用上の遵守事項)

第7条 使用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用承認を受けた内容に従い、適正な使用を行うこと。
- (2) 使用承認によって生じる権利を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (3) ガイドラインに従って使用し、デザインの改変等はしないこと。
- (4) 商標登録、意匠登録その他著作物等に関する自己の権利について新たに設定し、又は登録しないこと。
- (5) シンボルマークを使用した物品等は、完成後、速やかに都筑区に提出すること。
ただし、提出が困難な場合は、その写真の提出をもって代えることができるものとする。
- (6) 使用者の責めに帰すべき理由により、シンボルマークの使用に係る事故・苦情等が生じたときは、使用者において速やかに対処すること。

(使用内容の変更)

第8条 使用者は、使用内容を変更しようとするときは、都筑区シンボルマーク使用内容変更承認申請書(第4号様式)に変更内容が分かる書類を添付し、速やかに区長に提出しなければならない。

2 区長は、前項の規定による申請があったときはその内容を審査し、適当と認める場合はこれを承認し、都筑区シンボルマーク使用内容変更承認(不承認)通知書(第5号様式)により、使用者に通知する。

3 区長は、第1項の規定による申請があったときはその内容を審査し、不相当と認める場合は

都筑区シンボルマーク使用変更内容更承認（不承認）通知書（第5号様式）により、使用者に通知する。

4 第6条第4項及び前条の規定は、使用内容を変更する場合に準用する。

（使用承認の取消）

第9条 区長は、使用承認及び使用変更の承認を受けた使用者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その承認を取り消すことができる。この場合において、使用者に損害が生じても、区長は一切の責任を負わない。

- (1) この要綱に違反したとき又は違反することが判明したとき
- (2) 虚偽の申請及びその他不正な手段によって使用の承認を受けたとき。
- (3) その他区長が不相当と認めたとき。

2 区長は、第1項の規定により承認を取り消す場合は、都筑区シンボルマーク使用承認取消通知書（第6号様式）により、使用者に通知する。

（その他）

第10条 この要綱に定めのない事項及びこの要綱の実施に関し必要な事項は、区長が定める。

附 則

この要綱は、平成24年7月3日から施行し、同日以後の申請に関するものから適用する。

附 則

この要綱は、令和3年3月1日から施行し、同日以後の申請に関するものから適用する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行し、同日以後の申請に関するものから適用する。

別図



都筑区シンボルマーク使用承認申請書

年 月 日

都筑区長

（申請者）住所又は所在地
 名 称
 代表者職氏名

次のとおり、都筑区シンボルマークを使用したいので申請します。

使用目的	<input type="checkbox"/> 区のPR・魅力発信	<input type="checkbox"/> 区への愛着の醸成	<input type="checkbox"/> 公共の利益・福祉の増進
	<input type="checkbox"/> 区民活動の活性化	<input type="checkbox"/> 区民に親しまれる行政運営	
(詳細)			
使用方法			
	製作数：	製作物の使用場所：	
使用期間			
デザイン	デザイン	<input type="checkbox"/> 縦組	<input type="checkbox"/> 横組
	カラー	<input type="checkbox"/> メイン（多色）	<input type="checkbox"/> サブ（単色） <input type="checkbox"/> サポート（黒）
	ロゴタイプ	<input type="checkbox"/> 和文漢字	<input type="checkbox"/> 和文ひらがな <input type="checkbox"/> 英字 <input type="checkbox"/> 区役所名
担 当	氏名：	電話番号：	
添付書類	<input type="checkbox"/> 使用イメージが分かる資料		

都筑政第 号

都筑区シンボルマーク使用承認（不承認）通知書

上記のとおり、シンボルマークの使用を（承認・不承認）することに決定しましたので、通知します。

1 承認

（条件）

- ・上記申請書の内容のとおりを使用すること。
- ・都筑区シンボルマーク使用承認に関する事務取扱要綱を遵守すること。

2 不承認

（理由）

年 月 日
 都 筑 区 長

都 筑 区 シ ン ボ ル マ ー ク 使 用 報 告 書

年 月 日

都 筑 区 長

（報告者）住所又は所在地
名称
代表者職氏名

次のとおり、都筑区のシンボルマークを使用について報告します。

使用目的	<input type="checkbox"/> 区のPR・魅力発信	<input type="checkbox"/> 区への愛着の醸成	<input type="checkbox"/> 公共の利益・福祉の増進
	<input type="checkbox"/> 区民活動の活性化	<input type="checkbox"/> 区民に親しまれる行政運営	
	<input type="checkbox"/> 業務利用【※横浜市が使用する場合のみ】		
	(詳細)		
使用方法			
	製作数：	製作物の使用場所：	
使用期間			
デザイン	デザイン	<input type="checkbox"/> 縦組 <input type="checkbox"/> 横組	
	カラー	<input type="checkbox"/> メイン（多色） <input type="checkbox"/> サブ（単色） <input type="checkbox"/> サポート（黒）	
	ロゴタイプ	<input type="checkbox"/> 和文漢字 <input type="checkbox"/> 和文ひらがな <input type="checkbox"/> 英字 <input type="checkbox"/> 区役所名	
担 当	氏名：	電話番号：	
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 使用イメージが分かる資料 <input type="checkbox"/> 都筑区名義使用等承認通知書（写）【都筑区共催又は後援行事の場合】		

都筑区シンボルマーク使用内容変更承認申請書

年 月 日

都筑区長

（申請者）住所又は所在地
名 称
代表者職氏名

年 月 日付で使用承認を受けた内容について、次のとおり変更したいので、申請
します。

変 更 理 由	
変 更 内 容	
担 当	氏名： _____ 電話番号： _____
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 都筑区シンボルマーク使用承認（不承認）通知書（写） <input type="checkbox"/> 使用イメージ（変更部分）が分かる資料

都筑政第 号

都筑区シンボルマーク使用内容変更承認（不承認）通知書

上記のとおり、シンボルマークの使用変更を（承認・不承認）することに決定しましたので、通知します。

1 承認

（条件）

- ・上記申請書の内容のとおりを使用すること。
- ・都筑区シンボルマーク使用承認に関する事務取扱要綱を遵守すること。

2 不承認

（理由）

年 月 日
都 筑 区 長

都筑区シンボルマーク使用承認取消通知書

年 月 日

様

都筑区長

年 月 日付都筑政第 号で承認した、都筑区シンボルマークの使用について、
下記の理由により使用承認を取り消します。

【取消理由】

	都筑区シンボルマーク使用承認に関する事務取扱要綱に違反した、又は違反することが判明したため
	虚偽の申請及びその他不正な手段によって使用の承認を受けたため
	その他区長が不相当と認めたため (内容)